

む	ら	た	ま	ち
議	会	だ	よ	り

The Murata Town Council Newsletter

Vol.56
[2006.2.1]

平成17年12月定例会
町の行財政改革で論議



— 街並から蔵王連峰を望む —

12月
定例会

村田一中プール新設 保育所増設

1億9百万円
増 額

17年度補正予算・条例改正など19案件を可決

平成17年第8回定例会

12月定例議会は、12月14日から16日までの3日間を会期に行われました。

この定例会には、地方自治法改正に伴う指定管理者制度導入の一環として、村田町デイサービスセンターの管理者に社会福祉法人柏松会、村田町物産交流センター、村田町野外活動センター、谷山ドラゴンズウォーターパーク及び姥ヶ懐民話の里ふるさとおとぎ苑の四つの施設の管理者に財団法人村田町ふるさとリフレッシュセンターを指定しました。

続いて、課設置条例、上水道事業の設置等に関する条例4件、菅生簡易水道事業財政調整基金の取崩しについて1件、町営住宅明渡し等請求事件に関し訴えを提起する案件が1件、平成17年度一般会計をはじめ補正予算案7件が提案され何れも原案のとおり可決されました。

また、一般質問は、9名の議員が町政全般について質しました。

予 算

一般会計予算
1億900万円を補正

町の一般会計補正予算は、1億900万円を補正し、総額で52億2千900万円とするものです。

今回の主な補正は、生活関連道路の整備を図る経費、村田第一中学校プール新設に係る設計委託料及び村田保育所増設に係る経費などが予算化されました。歳入の主なもの、町税が300万円の増、地方交付税が1億2千500万円の増、国庫支出金が400万円の増、使用料が200万円の増、県支出金が100万円の増、繰入金が7千800万円の減、繰入金が7



減、諸収入が600万円の減、町の起債（借入金）は5千800万円の増となっております。歳出では市町村道整備事業費で4千300万円の増、保育所改築費は200万円の増、第一中学校プール設計委託料336万円の増、小学校耐震診断委託料が565万円の増となりました。

【討論なし 原案可決】

特別・企業会計予算

一般会計並びに国・県からの交付金を見込み補正したものです。国保会計、老人保健会計では医療費の増に伴う補正です。菅生簡易水道は、給水量の落ち込みによる歳入不足の補正となっております。その他各種会計の補正は表のとおりです。

【各会計全て討論なし 原案可決】

各種会計補正予算

(単位：千円)

会 計 別	既定額	補正額	補正後予算額
有 線 放 送	25,350	3,135	28,485
国 民 健 康 保 険	994,982	52,787	1,047,769
老 人 保 健	1,142,906	148,003	1,290,909
公 共 下 水 道	666,270	1,148	667,418
農 業 集 落 排 水	31,241	1,690	32,931
菅 生 簡 易 水 道	79,674	15,061	94,735
上 水 道 (収 益 的 収 支)	470,817	1,244	472,061

こんなことが決まりました

「村田町課設置条例の一部改正」で 課の統廃合を図る

条例改正

■村田町課設置条例の一部改正

これは、行財政改革との絡みで、課の統廃合を図ったものです。第2条中「生活環境課」を「町民生活課」に、「農林振興課」を「産業振興課」に改め、「健康福祉課」の下に「子育て支援課」を加え、「商工観光課」及び「管財課」を削ります。そして「商工観光課」と「農業委員会」を「産業振興課」に、「管財課」を「税務課」に統合しました。

【討論なし・原案可決】

■村田町水道事業及び工業用水道事業の設置に関する条例の一部改正

これは、本町水道事業の一元化を図り、事業効率の向上と事業の安定経営のため、上水道事業と菅生簡易水道を統合するため、条例を改正したものです。

【討論なし・原案可決】

■村田町上水道給水条例の一部改正

これは、平成18年4月より、仙南・仙塩広域水道事業の受水料金が約6・9%の料金値上げにより、村田町は、年間約1千500万円の負担増となり、平成18年度から赤字決算となるこ

とが見込まれるため、経営全般を見直し、効率的な事業運営を図るため、平均5・4%の水道料金の改定をお願いするものです。

【討論なし・原案可決】

■村田町特別会計設置に関する条例の一部改正

これは、上水道事業に菅生簡易水道事業を統合するため、菅生簡易水道事業特別会計を廃止するものです。

【討論なし・原案可決】

仙南地域広域行政 事務組合議会報告

報告者 佐藤年夫議員

第173回仙南地域広域行政事務組合議会定例会

【平成17年10月24日】

■就任挨拶

定例改選で七ヶ宿町長に当選した高橋国雄氏が引き続き仙南広域の理事に就任したことが紹介されました。

■行政報告

8・16宮城地震の被害状況は、最大震度6弱を記録。落石やガラスの落下により3名が軽傷、瓦の落下や壁の亀裂等61棟で一部破損、10数箇所でがけ崩れ、地割れ、陥没等の被害がありました。また、8月25日から

26日にかけて来襲した「台風11号」では、不忘山で最大降雨量224ミリとなったほか、管内5ヶ所で100ミリ以上の降雨量を観測しました。

■ふるさと市町村圏基金の運用方法

基金10億円のうち9億円分で、市場公募地方債を購入しました。10年債で利率は1・4%、利払いは年2回であります。

■人事案件

教育委員会委員に、七ヶ宿町教育長の成瀬忠利氏と丸森町教育長の八巻宏征氏の2名の人事案件に同意しました。

■普通消防ポンプ自動車の取得

これは、村田町と川崎出張所のポンプ車が老朽化したことにより、新しく購入したものです。

【原案可決】

■平成17年度自治功労者表彰

特別功労者として前理事長の川井貞一氏が表彰されました。

第174回仙南地域広域行政事務組合議会臨時会

【平成17年11月28日】

■職員の給与に関する条例改正

平成17年度分について、人事院の勧告どおり改正しました。

【原案可決】

大河原町外1市2町 保健医療組合議会報告

報告者 渡辺人志議員

平成17年第3回大河原町外1市2町保健医療組合議会定例会

【平成17年10月26日】

■16年度保健医療組合一般会計歳入歳出決算認定

歳入総額14億1千15万3千円、歳出総額14億824万9千円となり予算額と比較しますと、190万5千円の減、ちなみに平成16年度村田町負担分は、事務費負担金、事業費負担金、管理費負担金、診療所負担金合せて病院の負担金は、2億2千456万7千円となっております。

【原案認定】

■16年度保健医療組合病院事業会計決算認定

収益的収入が47億3千533万6千円、収益的支出が58億9千797万5千円となり当期純損失は11億6千263万9千円となっております。

【原案認定】

■16年度保健医療組合病院附属村田診療所事業会計決算認定

収益的収入が3億3千547万6千円、収益的支出が3億2千743万1千円、差引き804万5千円の黒字となっております。

【原案認定】

こんなことが決まりました

平成19年の町議選より、 4名減の定数14名で合意

村田町議会議員定数調査 特別委員会調査報告

報告者 平岡正明特別委員長

特別委員長より、概略次のような報告がありました。現在の非常に厳しい経済の状況にかんがみ、大幅な組織・機構の見直しや行政改革が求められている。村田町の議会においても、町の意思を決定するにふさわしい規模（定数）であるかどうかを調査・研究するという目的で、5回の特別委員会を開きました。

う5つの意見に分かれました。したがって、計5回の委員会開催の中で、定数は何名であれば本町の意思を決定するにふさわしい規模・議員数であるか調査研究をおこなった結果、さまざまな意見の末、現在の議員定数18名より4名減の14名とするということで、委員会は全会一致で合意し、調査を終了しました。

地方自治法の法定上限数が22名、現在の定数はそれより4名少なくなっています。これを受けて、本町の議員定数についてどのようなことを考えているのかを各委員より意見を徴しました。

削減すべきでない、2名削減、3名削減、4名削減、6名削減とい



村田町議会議員定数調査特別委員会：平岡委員長報告

臨時議会

第6回

平成17年第6回臨時会

臨時議会が10月25日に開催され、村田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例のほか、公共物管理条例に基づく使用不許可処分取消請求事件及び工事妨害排除等請求事件に係る訴訟事件の和解についてなど6案件が提案され、原案のとおり可決されました。

職員の給与条例改正の内容は、国家公務員の寒冷地手当の支給に関する改定に伴い、条例の一部改正をしました。

第7回

平成17年第7回臨時会

臨時議会が11月25日に開催され、村田町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定のほか、村田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例など6案件が提案され、原案のとおり可決されました。

人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の内容は、地方公務員法の一部改正により、人事行政の運営等の状況の公表が義務付けられたことから条例の制定をしました。

ズバリ 町政を問う

一般質問



有線放送今後どうなるの

平岡正明 議員

町村合併後新町建設計画の一環として、昭和34年7月、町民相互の速やかな意見交換、非常緊急事態における迅速なる通報等々大きな目的と期待を担って有線放送電話事業は開始された。しかしここ数年、施設全体の老朽化が著しく代替部品の確保不可能、脱退者の急増等、現実問題として真摯に受けとめ質問する。

① 議会の実況放送、朝夕の町のニュース等、関心を持ち利用者もまだいる現在、継続の方策は全くないのか。

② ピーク時の台数等は。

③ 落ち込んではいないものの廃止としての目安はあるのか。

④ 脱退者が急増している考えられる要因は。

⑤ 使用料の滞納も発生しているその状況は。

⑥ 有線放送運営審議会での廃止を視野に入れた審議内容は。

⑦ 廃止の場合、端末機や電柱等撤去にかかる経費は。

以上、町長の見解と決意を伺う。



有線放送本部（交換機）

19年度廃止の方向です

町長

① 昭和49年自動ダイヤル秘話式に切り替えた際のものであり、既に30年以上経過している。平成8年度に基金を取り崩して改修を図った。端末機以降各家庭までの線はそのまま手がつけられませんでした。現在利用中の機器は生産が中止されていること等事業の継続

は無理ということが妥当な見解です。

② ピーク時は昭和50年の78・3パーセントで加入台数2千214台でした。また、開業当初は、加入数1千123戸で45パーセントの加入率。現在の状況は、加入率31・69パーセントで一般家庭1千36台となっている。

③ 加入率だけで判断できるものではない。現在検討中の行財政改革プログラム

の中での19年度廃止として組上にあがっている。

④ 故障等年間約50件位ある。世代交代、転居等が考えられる。

⑤ 滞納繰越分151万5千円に対し、現在29万5千円の収納で19・5パーセントの収納率です。

⑥ ここ数年の開催回数は2、3回で、平成12年度以降どの審議会におきましても常に話題の中心的事項となっていた。なお、12月6日審議会を開催しその中で委員の総意として、体力のあるうち、即ち他会計からの繰り出し金が発生しない現段階で事業を廃止すべきであるとの結論となっている。

⑦ 正確な積算は致していないし、入札等執行しなければ確定できないが、およそ1億4千万円と見込まれている。事業廃止となれば当然避けて通れない問題で、種々検討を重ねなければならぬと考えている。



町民の声を活かした 学校再編と予算編成を

佐々幸一 議員

三町合併が破綻した現在、本町は厳しい自立の道を進まなければならない。本町財政の危機的状況を理由に、町当局が進めている行財政改革に対して、町民とのコンセンサスをどのようにして得るかが今後の改革の成否のポイントであると思う。

1 本町の行財政改革プログラムの中から主要課題について伺う。

(1) 幼稚園、学校再編について

① 幼稚園の再編。5幼稚園を1園に統合する（村田幼稚園を使用）。

② 小学校の再編。5つの小学校を1つの小学校に統合する（新築を想定）。

③ 中学校の再編。村田一中と村田二中を統合する。以上、各再編の背景と内容の詳細、説明を求める。

(2) 行政組織のグループ制導入について

平成18年度から行政組織編制で係制を班制に移行し、グループ制を導入する組織改革である。「事務の能率」「責任の明確化」「職員相互の信頼関係の構築」等が疑問視されますが、当

局の考えを伺う。

2 国、地方財政の三位一体改革と本町の行財政改革の中で、平成18年度の予算編成方針について伺う。

(1) 歳入、歳出の厳しい見通しの状況下において、明年度当初予算編成は改革予算となるが明年度当初予算のフレームを伺う。

(2) 明年度予算編成方針における改革のポイントと重点施策を伺う。

(3) 税収等の自主財源の確保の見通しと滞納整理の目標値を伺う。

(4) 三位一体改革の中で地方交付税、補助金等の見通しを伺う。

(5) 公共事業の主要道整備について

① 都市計画街路沿辺足立幹線改良工事の進捗状況と明年度の事業計画と予算措置を伺う。

② 市町村道整備事業、高田岡場線の現状と今後の事業計画を伺う。

**学校再編、十分な町民との
コンセンサスのもとに進める**

町長

1 (1) ① 幼稚園の再編は、5つの園を1園に集約する案と2園に集約する案の2つがある。

② 小学校の再編は総合的に判断して5つの小学校を1つに統合する案と2つの小学校に再編する案の2案がある。

③ 中学校の再編は、教育環境の充実を図る必要がある。年明けにも住民懇談会を開催して十分な町民とのコンセンサスのもとに進める。

(2) 事務配分の合理化と繁閑が調整されることから事務の能率化が期待される。

2 (1)・(2) 町財政状況は、借入金残高の増加、財政指標の悪化、各種基金の減少など極めて危機的状態にある。財政再建は最重要課題である。改革のポイントは、町税、各種使用料の徴収に万全を挙げる。歳出では事務事業の見直しや事業を選択してまいりたい。重要施策は老朽化が著しい一中のプールの移転改築をしたい。

(3) 町税は長引く不景気に合わせて個人町民税が減収になっている。法人町民税は前年度をやや上回ると見込まれる。固定資産税は評価替えに伴う下落等により一定程度の減になる。滞納整理の目標値は、固定資産税10%、町民税、軽自動車税、法人税が20%、健康保険税については8%、20%を徴収の目標値としました。

(4) 地方交付税を取り巻く環境は予断を許さない状況にある。県補助金については今後「廃止、縮小、統合」の見直しがされる予定となっている。

(5) ① 工事は現在延長550m区間の改良工事を進めておる。事業計画は広域水道本管を横断するための補強を行いながら改良を進める。一期区間の平成21年3月完成を目標に整備を行っていきます。

② 現在、高盛土を行い支持地盤の安定を促進している。県に主要地方道亘理村田線改良延伸を働きかけ、この町道高田岡場線区間を主要地方道亘理大河原川崎線のバイパスとして改良を模索しております。



介護施設の居住費・食費の実費負担など大変な負担増 町独自の減免や支援制度を

佐藤 年夫 議員

小泉内閣は、高齢化の進行によって、介護、医療、年金など社会保障の給付費が増大し、そのために国が使うお金や、財界・大企業の負担する保険料が増えてたまらないといつて、「自立・自助」を強調し、相次いで社会保障の改悪をおこなっている。介護保険でも、高齢者のサービス利用の切り下げ、国民負担を増やすという大改悪をおこなった。

1 村田町では、在宅サービスの利用状況は利用限度額に対して平均利用率は約何割ぐらいになっているのか。また、介護が必要と認定されながらサービスを利用していない人は何割ぐらいいるのか。特養老人ホームへの待機者は何人ぐらいいるのか。また、待機者の対策について伺う。

2 村田町は、来年4月からの改定保険料はどのようになるのか。また、いまの5段階から何段階にしてそれぞれの段階をどのようにするのか。

3 高齢者の住民税は、06年度に、公的年金等控除の縮小（140万円から120万円へ）、高齢者控除の

廃止、非課税限度額の廃止、定率減税の半減という4つの改悪が同時におこなわれることになった。この4つの改悪が同時施行されると、村田町の住民税は、年間どれほどの増額になるものなのか。

4 収入が変わらなくても保険料が上がる人は、激変緩和措置を受ける人数は。

5 村田町の柏松苑や川崎のアルパインなど居住費・食費はどうなるのか。

6 なかなか財政的には大変と思われるが、村田町独自の軽減制度と保険料や利用料の減免措置を講じなければならぬ時期に來ている。考えや対策を伺う。

減免措置や軽減措置は可能な限り検討させて欲しい

町長

1 在宅介護の平均利用率は約53%だ。平成16年度の一号被保険者1人あたりの介護給付費は1万8千821円と宮城県内ではトップになっている。サービスを利用していない方は70名で全体の13%だ。特養老人ホームへの待機者は94名だ。

入所希望者の実態を調査し、その状況を見て施設入所が必要な方を優先的に入所させるシステムを確立していきたい。

2 来年4月からの保険料は、まだ国からの介護報酬の単価が示されていないので、積算できない。また、介護保険料の所得段階については、現在の5段階から6段階にする方向で検討中だ。

3 住民税については、公的年金等の控除の縮小による対象者は約2千700人。税額にして約210万円。高齢者控除の廃止と定率減税の半減による対象者は約3千800人、1千440万円。65歳以上の個人住民税非課税措置の廃止によるもの約2千700人、200万円。合計1千850万円の増額になる。

4 約200人だ。この方たちは激変緩和措置



になる。

5 町内の施設については、居住費、食費は基準費用額どおりという事だ。町外施設は、一部これを超えているところもあった。

6 私は、村田町を福祉の町にしていきたいと考えている。村田町に來ると安心安全、そしてそういういろいろな恩典があるといわれるものを生み出していきたい。介護保険の減免や軽減措置も可能な限り検討を加えていきたいと思う。



行財政改革プログラムの内容について

山 家 あつ子 議員

本町では、住民の福祉の向上を図り、自立したまちづくりを進めるため、平成17年に行財政改革推進本部を設置され、18年3月31日までに行財政改革プログラムを作成することになっていました。今まで以上に「最小の経費で最大の効果」を念頭に行政運営を進めなければなりません。11月に全員協議会が開催され行財政改革プログラムの説明がありました。その内容についてお伺いいたします。

① 休日の窓口と時間延長について

窓口業務(住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑証明書、税証明書などの各種証明書、戸籍届、その他)は、行政サービスのの中で最も多くの住民が利用しているものです。現在の厳しい雇用システムの中、平日に役場に出向くことは相当難しい立場の方が多数いると思われます。特に3月、4月は、入学、卒業、転勤などが多くあり、窓口に来ることが多くなります。そのような時代の変化と住民のニーズに応え、休日窓口、時間延長を予定しているところです。窓口の時間延長により税金等が

納めやすい環境を整えば収納率アップにもつながると思います。試行的に18年3月、4月、実施に向けて検討してはいかがでしょうか。

② 出前講座開設について
「出前講座」とは、住民の皆さんに町政の仕組みや制度について知っていただくことであり、生活に直接関わる課題について、講座メニューを作成し時間と場所を決め、町の職員が直接皆さんのところへお伺いして、専門的な知識や最新情報も交えながら、分かりやすく説明することです。また、住民の学習機会の拡充を図るとともに住民の皆さんのご意見や、生の声を直接聞かせていただき、できる限り今後の施策に反映させていただきます。この内容等を詳しくお聞かせいただきたいと思います。

18年度中に検討し 試行を行う

町長

① 行財政改革プログラムにおける多くの取り組みのスタートが、課等の再編、

統合、フラットな組織編成などを除き、18年4月を想定したものであります。特に窓口業務を分掌する課が、総合窓口事務に関する事という役割をになって、4月から新たな形でスタートすることを予定しております。早速、新たな班のもとに総合窓口体制という視点にたつて、18年度中に検討し試行を行うこととしていきます。ただ行革プログラムの背景として、住民の領域、行政の領域、協働の領域という三つの領域があり、それを明確

にしていこうのも、行革プログラムのひとつの特徴であります。役場としても、今までトータル的になかったもので、職員一丸となって進んでいきたいと考えています。

② 行政が主体となる住民懇談会とは違って、住民の自主性、主体性が活かされたものとし



本庁総合窓口



学校再編のあり方と E M菌活用を環境浄化に生かせ

太田 初美 議員

1 学校再編のあり方について

平成18年度より本町の自立計画を推進するに当り、行政と住民の双方が、それなりの痛みなり我慢を強いられる項目が多くあります。行財政改革に関する要望や意見を広く把握し、職員の意識改善と推進プランの評価機能を確立し、住民の理解と信頼を得ながら行政と住民が連携した自立計画に取り組まなければならないと思います。そこで、行財政改革の中で、地域住民が高い関心を寄せている学校再編のあり方についてお伺い致します。

(1) 学校再編までの期間、耐震化の取り組みと、スクールバスの対応策をお伺いします。

(2) 地域住民から通学区区域の見直し異論が出た場合の、対応策の考え方を伺います。

(3) 一つの小学校に統合するため、小学校の新築を検討しているが、その詳細を伺います。

(4) 近年行なった第五小学校の施設整備と第三小学校の体育館建設において、今回の学校再編との計画性、整合性をお伺いします。

追質問① 第二小学校の耐震結果が、補強を要すると出たが補強工事の実施計画を伺う。

追質問② 本庁において、沼辺地区の位置付けをどのように考え、思っているのか。

追質問③ 第五、第三小学校の教育施設の整備を行なうて数年しか経過していないが、学校再編する事によつて、補助金の返還義務が発生すると思うが。

追々質問① 第一小学校の耐震結果が、要改築との事だがどの様な安全対策を講じるのか。

追々質問② 沼辺地区は人口増加と発展が期待できる所だが、それでも学校再編を進めるのか。

追々質問③ 第四、第五小学校だけ、学校再編年度を早める事は無いと思うが再確認する。

2 E M菌活用を環境浄化に生かせ

この数年様々な立場からふるさとを守ろう、地域再生といった身近な所からの環境保全に対する取組みがボランティア中心から、行政側も積極的に加担、支援する所が増えております。環境に優しいとされるE M菌の活用を軌道

に乗るまでの期間、行政指導型として施策の中で「環境浄化と農業振興」等を取り組む事が出来ないか、お伺い致します。

(1) 水環境浄化の中でE M菌活用をどの様に取組む事が出来るのか考え方を、お伺いします。

(2) E M菌の活用を農業振興への取組みと普及策等についての考え方を、お伺い致します。

追質問① 某市では、農業施策にE M菌の活用を図るべく予算措置したが、本町としては。

学校再編は、幼稚園が平成19年4月・小中学校が平成21年4月で計画している

町長

1 (1) 第一小学校の耐震診断結果を受け、対応策は学校再編と深く係わり慎重に対応する。

(2) 保護者から理解を得られない場合は、理解を得るための案を地道に模索して行く。

(3) 学校新築について再編、統合の形、方向性を示す事

で18年度以降検討に入る。

(4) 過去の時点を捕らえ、今回の学校再編について整合性計画性を問われるべきでない。

追質問①② 学校再編の方針が出ていないので、少し時間を頂きたい。

追質問③ 体育館の解体は考えておらず財産処分もしないため、補助金の返還は検討してない。

追々質問① 耐震結果で2階部分が弱いとでたが、専門家でも耐震強度の見解の相違がある。

追々質問② 沼辺地区の出生数が20人という事で、事務的に見解を示した再編計画であり、地区民の思いを受けた上で、修正等の判断を行なうて行く。

追々質問③ 第四、第五小学校の再編を早める事はない。平成21年度から計画している。

2 (1) 今後、地域の知恵を拝借して取組めるものがあれば、相談しながら進めて行く。

(2) 人と環境に優しい農業に取り組むかたが増えており、安心安全の農産物作りをめざす。

追質問① 今後の検討課題としてとらえていく。



事業の仕分けによる歳出削減と 資源ごみについて

高橋 政光 議員

1 事業の仕分けによる歳出削減について

税金の無駄遣いを一掃して大胆な歳出を抑制するために千葉県をはじめ全国の9県と4市の自治体が行政の仕事を洗い直す事業仕分け作業がスタートしています。

その結果、全事業の約10%が不要事業又は民間への委託事業、30%が他の行政機関の事業、60%が引き続き継続事業と明確に仕分けが発表されています。この事業仕分け作業については、自治体職員以外にも民間のNPO法人、また他の自治体職員も参加し、事業ひとつひとつ激論を交わして決定していると聞いております。執行部と職員との慣例的な作業を第三者の判断も取り入れ、公開して行なうというやり方です。判断基準として不要な事業、民間への委託事業、国の事業、要改善の事業、市町村の事業、引き続き継続事業の6つの選択肢を設け決定する方法をとっています。

本町において執行部、職員一丸となって日夜、行財政改革を推進実行されてお

りますが、更なる改革に向け、この事業仕分け作業を取り入れる予定があるのかお伺い致します。

2 資源ごみについて

資源ごみは古紙、段ボール等については家庭・事業所等から集積場に集められ指定業者が収集しておりますが、指定業者が集めに来る前に持ち去られるという事例が全国的に頻発しております。集積所に集まってきたものは町の所有物であり、本町において年間2百万円の売却益もあり、持ち去られるとその分収益が減ることになります。山元町では条例改正議案が先月可決され、また、埼玉県自治体でも同様に条例が施行されております。

町の財産として条例改正等で資源の所有権をはっきりとした形に確立出来ないか伺います。

追質問 財源確保の一助として、広報むらたに有料広告の紙面を検討出来ないか。



ゴミ集積場の古紙

事務の効率化と多様な行政ニーズに対応するため、課の統廃合を行なう

町長

- 1 新総合計画を基本とした実施計画を策定し実施している。各事業の目的、必要性、効率性等、総体的に事業の選択を行なっている。行財政プログラムの中で、事務の効率化と行政ニーズに対応するため、課の統廃合を実施し、従来の事業の見直しを行い、事業仕分け作業も視野に入れ管理を行っていく。
 - 2 資源ごみは町の財源の一部であることから、パトロールの強化を行いゴミ集積所には町の所有権を表す表示を行い、住民の意識を高め情報の提供を促したい。
- 追質問 町の広報紙としてあるべき形を検証しながら提言のあった件を研究課題としたい。



竹の内の恒久対策と 学校再編について

大内敬子 議員

1 12月1日、沼辺地区公民館にて五者（町、県、行政区長、守る会、地権者）協議が開かれた。竹の内産業廃棄物最終処分場に関する支障除去対策スケジュールについての県からの報告であった。

県の示した内容は、平成17年度から20年度までの調査試験計画の策定から始まり、地下水調査、ボーリング掘削、そして多機能性覆度とP・R・B工法の透水試験と冠水対策ということで、すべて試験の実施ということだ。

20年までの間、表面のいたるところから出ているガス対策は全く考えていないということだ。

住民の健康対策や生活の安全安心は考えていないのだ。そして、「竹の内最終処分場支障除去対策実施計画策定専門委員会」がつくられたのだ。県は、町はもちろんだ地元住民を無視して県の都合のよい学者先生にの発足だ。これでは、何のための委員会なのか疑わしい。本当の支障除去対策は、全量撤去以外考えられないのである。

宮城県、村田町（住民）を無視したやり方で一方的に解決しようとしている。そこで、町としては独自の対策案を県に提示すべきだ。

2 学校再編について

小学校、中学校、幼稚園が、平成17年度から調査に入り21年度にはすべて統合する計画がされているが、これは、地域性を無視した、また、町発展のためにはならないやり方だと思ふ。唯一、村田の人口の増える要素は沼辺にあると思ふ。小谷地の宅造地は人口増の最適地と思ふ。

しかし、第二小学校、第二中学校がなくなれば、若者が新居を求めるとき、村田町でなく大河原町、柴田町になるだろう。新居を求める若者は、第一に考えるのは学校まで何キロということだ。二小、二中は絶対に廃止すべきではなく、むしろ、魅力ある町づくりをし、人口の増加を図るべきである。チャイルドファースト社会をつくり、出産一時金、もう一人子供を産もう運動、第三子祝金100万円等具体的なことを町内外にアピール

し、若者が住みたくなるまちづくりをして、人口の増加を図るべきである。

安全安心の確立 PTAや住民と相談して

町長

1 7月25日、9月1日の二度にわたり宮城県知事、宮城県議会議長へ、竹の内地区産業廃棄物最終処分場に係る要望として健康対策も含め要望書を提出した。宮城県は引き続き健康相談を実施するとしているので、町は地域住民の要望を聞きながら県と連携を図り生活の安全安心の確立に向けて対応を行っていく。町独自の案は関係者それぞれ協議のうえ、状況に対応する。

2 学校再編の背景には、①少子化要因、②学校施設の維持管理（耐震化要因）、③国、県、地方を取り巻く

行革の動きがある。

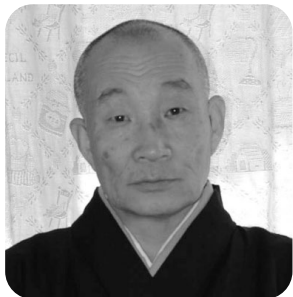
学校教育施設の集約により教育的投資が容易に図られ教育に厚みをもつものである。

二小、二中の廃止については、PTA代表と意見交換や住民懇談会を経て学校再編の方向を定めていく。

少子化対策として、町に住みたくなる、そして安心して子を生めて育てられる環境づくりをするのは、一番末端の自治体である。町では出生祝い金として、第三子から10万円、20万円、30万円を支給している。



元気な子供たち



学校統合・竹の内 単独町制の課題を問う

佐藤 正隆 議員

- 1 学校再編と大人の役目
合併さわぎから単独町制。
たった1年前の合併の賛否
論議の中で私たちは学校再
編をどう真面目に取り上げ
てきたでしょうか。このほ
どいきなり幼稚園、小中学
校の統合再編がいわれるの
は大いに違和感があります。
学校統廃合の前に、まず
役場や議会・外郭団体の整
理統合が先にあるべきです。
- (1) 大人社会が、「三分の
一」減ぐらいを目標に贅肉
をそぎ落とし、合理化の最
後に学校再編が提案される
のが筋だと思いたすがいか
がですか。
- (2) 稚拙な統合計画はかえ
って過疎と地域の衰退をま
ねきます。他の選択肢は考
えられませんか。
- (3) 将来の発展計画、学区
の再検討など、20年先、50
年先を見据えた計画を樹立
すべきだと思いますがどう
ですか。
- (4) 町民の日常生活の中で
町境がそれ程の意味を持つ
ていないことを認識し、誰
のための、なんのための町
境かを論議し直すときだと
思うがいかがですか。
- 2 竹の内事案から町と私

- たちが学んだもの
- (1) これまでの論議にこだ
わらず、宮城県民の一人と
して竹の内の汚染の前に正
対すること。
- (2) 私たちが県の対策案を
緊急浄化策として受け入れ
たのは、汚染原因調査の充
実と、覆土の徹底を期待し
てのこと。受け入れの条件
は、竹の内再生委員会の新
設・同委員会再生室を現地
におくこととしたがこれは
譲れない。昨年10月の県知
事選挙のさい、私たちは右
の要請書を三人の知事候補
者に届けて、「新知事」と
して竹の内産廃場の実情の
認識と恒久対策の進め方に
ついてはこれまでと違った
切り口からアプローチして
欲しいと伝えました。
- 住民と歩みを一つにする
村田町として、後援をいた
だいた11月の産廃問題全国
交流集会でも次のような二
点の特別決議を得ているこ
とをいま一度、執行部と議
会と町民で確認したいと思
います。
- ① 宮城県は竹の内産廃問
題における行政の不作为を
深刻に反省し、違法廃棄物
の全量撤去への道筋を示し



青森・岩手県境不法投棄現場に続く採草地に立つ無言の木。
人間の愚かな所業の一部始終を見てきて・・・なにも語らない

県が提示した
恒久対策に対す
る地元側の対案
の検討を含め
て、私たちの声
が届き、目に見
えるカタチで再
生策への参加が
出来るよう組織
化する、提案の
村田町竹の内再
生協議会(仮称)
同顧問会なども
考えていきま
す。

- てほしい。
- ② 政府は全国各地の産廃
不法投棄地の再生事業の制
度を図るべきです。
- 町民の意志を尊重して**
- 町長
- 1 いまの少子化状態や各
学校の耐震診断の結果から
言って、学校統合は避けて
通れません。競争心も育た
ないような少人数の学級で
やっていって本当の教育が
出来るのか。教育現場の適
正規模を維持し教育の効果
を持続するためには現行の
枠組みを早急に再編しなけ

ればなりません。
これから始まる地域座談
会などでお話しし、町民の
総意を尊重しながら合理
的・教育的に判断して統合
を実現していきたいと思っ
ています。

議員の再質問で提案され
た菅生地区などの地域興し
の山村留学、サービスエリ
アでのミニインター設置な
どは以前から話しには出て
いたことで、一考に値します。

2 竹の内問題について
は、過般村田二中を会場に
行われた産廃処分場問題全
国交流集会で決議された二
点の決議は私たち地元自治
体としても同じ思いです。



学校の耐震化問題・公共施設の 建築確認・児童生徒の安全対策について

大沼克巳 議員

- 1 行革の進捗状況について
- ① 現時点でのプログラム内容の進捗状況について確認の意味で説明を求める。
- ② 学校再編（幼稚園・小中学校）問題では少子化・地域・子供達の教育環境等を考慮し、どのような再編を考えているのか。
- ③ 学校の再編や耐震化の問題を含めた各学校の校舎の扱いについて、どのようなビジョンを考えているのか伺う。
- 追質問① 耐震化は、子供達の安全を考えれば、いつ来てもおかしくない地震対策として、何年も待てない状況にある。診断の終わっている一小と二小のIS値と耐震化の補助に関わるQ値の詳細説明を求める。
- 追質問② 安全や財政的な観点から、学校編成・耐震化をする上で、今ある施設を国庫補助の利用など、負担を軽減して出来るのは。考え方を伺う。
- 追々質問 体育館も診断しているのか。体育館は、災害時の避難場所等で使う事を考えれば、耐震化を図らなければいけないと思いますが如何か。
- 2 公共施設の建築確認について

- 耐震強度偽装が問題になっている。民間検査機関が機能を果たしていなかったとされているが、本町における検査体制について伺う。
- 追質問① 町で持っている公共施設の確認作業をしているか。昭和56年の建築基準法改正以前の建物は何の位あるのか。
- 3 犯罪防止への対応について
- 学校や一人で下校中での児童に対しての異常な凶悪犯罪が多発している。新たに、犯罪の防止や抑制の為に、指導や安全対策を講じているのか。
- 追質問① 防犯安全マップの作成等をしている学校があります。村田ではやっているのか。防犯ベルを無くした子供への対応はどうしているのか。
- 追質問② 犯罪の時間帯を考えて防犯に関してのボランティアやNPOの設立の協力、または、防犯実働隊の定年制などの制度改革を考えているか。
- 町長
- 1 ① 行財政改革懇談会

早急に結論を

- は、2月末の第5回で終了予定だ。行革推進本部会議は5回開催。指定管理者や課等の再編に伴う条例の改正など今定例会に、上程している。
- ② 現時点では、幼稚園は一つと二つにする案、小学校も一つと二つにする案、中学校は一中と二中を一つの中学校にする案です。他は同趣旨質問に回答したとおりだ。
- ③ 耐震診断の結果を踏まえ一小は、早急に結論を出したいが総体的・効率的に、耐震化を図らなければと思っている。他の校舎も早急に実施し、活用方法をはかっていきたい。
- 追質問① 一小は、1階が0・32、2階が0・27、3階が0・66だ。二小は、1階が0・47、2階が0・65、3階が1・08という数値だ。Q値は、IS値の基礎数値の一つである。
- 追質問② 三位一体の改革の中で、補助事業も厳しいが教育施設は最優先的に財源確保を図っていく。
- 追々質問 一、三、四、五小の体育館については、耐震診断は入っていないのが現状だ。
- 2 町に申請した場合は、

- 建設課が受理・受付し、大河原土木事務所に申達し審査。直接指定確認審査機関に申請した場合は、そこが検査・確認済書を交付し、報告が県から町に来る。県で適正に審査されていると認識している。
- 町内の建築確認申請は、県又は指定確認審査機関が審査・検査をしている。
- 追質問① 学校では、一中の一部・二中・二小と三小の体育館・村田幼稚園以外は旧基準、役場庁舎・東庁舎は旧基準だ。
- 3 不審者の情報を得た場合は、速やかに警察等に連絡する事。通学路の点検・一人歩きの確認それについて対策を講ずる事。防犯ベルを鳴らし易い所につける等の指示をした。地域の登下校の安全協力やパトロールを各学校では婦人会等の協力を得て準備している。
- 追質問① マップは現在作成中だ。防犯ベルは準備をやっているが、確認してみる。散歩する人に防犯ジャンパー等の提供を考えている。
- 追質問② 防犯実働隊の活動としては、厳しい。他管内では、防犯ユニット等の活動がある。啓発にも努めたい。

常任委員会 リポート

町税の賦課、徴収について

総務常任委員会

■平成16年度税目別決算額

(単位：千円)

税 目	決算額
1. 町民税	378,934
2. 固定資産税	863,142
3. 軽自動車税	24,374
4. 町たばこ税	92,269
5. 特別土地保有税	0
6. 入湯税	1,818
町税合計	1,360,537

■収納対策室による活動状況について

景気低迷の停滞により、税の滞納者の増加にともない未納額も年々増加傾向で推移している。

納税者と納税義務を果たさない人との間で不公平を是正するため、並びに本町の行財政運営に影響を及ぼさないよう、収納対策室によって徴収事務の強化を図っている。また、本年度より不誠実滞納者については、強制的な徴収の必要性から、仙南地域広域行政事務組合に税金徴収を移管した。

平成17年度活動状況

① 収納対策室（10月末現在）
過年度分として5千64万2千306円を徴収

② 仙南地域広域行政事務組合
19名、40件に対し徴収依頼を行い、2千261万912円を徴収

○委員会所見

本町の平成16年度町税収入決算では、収納率は87・6%にとどまっている。

税目別では、経済情勢を反映し町民税が調定額で対前年比1・3%の減となり、収入額においても1・7%の減となった。納税は国民の義務であり、税によって生活環境、社会福祉の整備等の充実が図られ文化的な生活を営むには、更なる納税を促す啓蒙活動と整備を図らなければならないと考える。

特に不誠実滞納者について、仙南地域広域行政事務組合に移管し徴収の成果を上げている。

また、職員が一丸となって滞納金の収納を図るべく、戸別訪問、納税相談窓口の開設、納税の広報活動等を展開し、更なる滞納整理をして頂く事を強く要望する。

健康対策について

教育民生常任委員会

■健康対策の概要

住民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会とするために、住民の健康づくりに関する意識を高め、発病を予防することが極めて重要となっている。現在本町では、保健センターを拠点として、妊娠前から乳幼児期・成人期・老人期までの保健サービスを実施し、住民の健康管理の支援を行っている。本町におけるここ数年の人口動態は次のとおりである。

(単位：人)

	町人口	高齢者人口	出生数	死亡者数
H12年	13,377	3,050	120	125
H13年	13,294	3,088	108	122
H14年度	13,218	3,088	95	129
H15年度	13,176	3,101	94	159
H16年度	13,004	3,098	71	105

○委員会所見

将来を担う子供たちが健やかに発育・成長するために、母子及び乳幼児の保健事業として各種健診、相談、予防接種を実施し、子育てをする親への支援活動は極めて重要である。近年食を通じた子どもの健全育成いわゆる食育への関心が高まっており、それらの要素を取り入れた事業展開も考えられる。

住民の健康づくり対策として、ライフステージにそった多種多様な事業を展開しながら、積極的な保健活動の推進を望むものである。

健康づくりは、基本的に住民一人ひとりがその重要性を認識し、「自分の健康は自分で守る」という自覚を持ち自ら実践することが大切である。この自立の精神の普及が重要な要素であり、それをサポートする保健活動を大いに期待したい。

産業建設常任委員会

■仙南・仙塩広域水道事業の計画と現状について

昭和51年、仙台市において数年後には水不足となることが見込まれ、七ヶ宿ダムを水源とする水道用水供給事業の実施について、関係20市町と県との合意の基に実施された事業である。

今後の各受水市町の年度別需給水量について平成16年度中に見直しが行われ、結果として当初計画給水量の50%程度の需要予測となっている。したがって、現在未着工となっている白石川からの取水、浄水計画については現時点において事業休止をしている状況である。

■本町水道行政について

水道行政に携わってきた先人の思いとして、一人でも多くの町民に安心して飲める水道の布設を行うため、上水道事業及び簡易水道事業において度重なる拡張工事が行われてきた。

その結果として、給水区域は下記の地図のようになった。

本町は地形上から町内各所

にポンプ施設等を配置して給水が行われており、今後は本格的な維持管理・施設更新の時代を迎える中にある。経営基盤の強化や経営の効率化を一層進めていくことが、大変重要となってくると思われる。

○委員会所見

仙南・仙塩広域水道事業の計画において、この様な大きな違いが生じた要因は、本事業計画の6割を占める仙台市において、現在の給水量が35%にも満たない利用率となっており、見込みの甘さによるものとなっている。

また、本町の今後における水道事業の改善策について執行部において種々の角度から検討された結果として、上水道事業と簡易水道事業の統合を行うことにより、全ての町民は、一元化された水道を利用することができ、運営面においても事業効率が向上し、事業の安定経営と水道料金の平準化が見込まれることから是非そのように、進めていただきたいと願うものである。

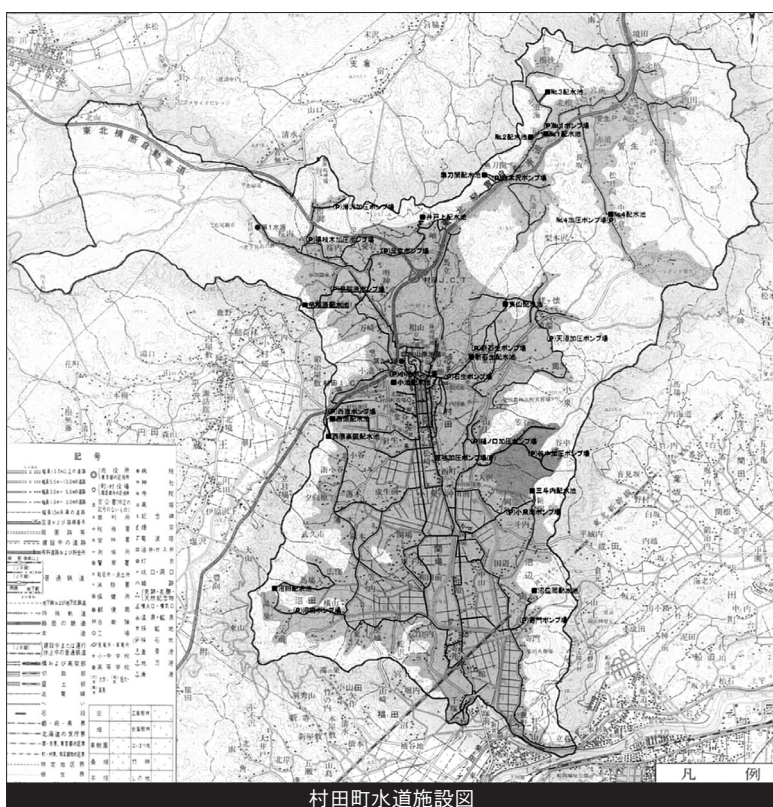
お詫びと訂正をします

むらたまち議会だより（55号・2005・11・1発行）の内容に一部誤りがありましたので訂正させていただきます。

○一般質問【吉野敏明議員】（11ページ4段14行目）の「雇用機会の喪失」は、「雇用機会の創出」の誤りでした。

○一般質問【大内敬子議員】（12ページ写真下）の「伊勢神北側町道」は、「伊勢神社北側町道」の誤りでした。

今後、このようなことのないように委員一同慎重に編集したいと思います。



村田町水道施設図

議会日誌

- 11/14 全員協議会
村田町議会議員定数調査特別委員会
- 11/16 埼玉県大利根町議会総務常任委員会視察来町
- 11/18 総務常任委員会
- 11/21 教育民生常任委員会
仙南地域広域行政事務組合議会議会運営委員会
(大河原町)
- 11/22 産業建設常任委員会
- 11/24 第49回町村議会議長全国大会
～25 (東京都)
- 11/25 第7回村田町議会臨時会
全員協議会
- 11/28 大河原町外1市2町保健医療組合議会
議会運営委員会・臨時会 (大河原町)
仙南地域広域行政事務組合議会臨時会 (大河原町)
- 12/5 宮城県町村議会議長会理事会 (仙台市)
- 12/6 村田町議会議員定数調査特別委員会
- 12/9 村田町議会議員定数調査特別委員会
議会運営委員会
- 12/14 第8回村田町議会定例会 (1日目)
- 12/15 第8回村田町議会定例会 (2日目)
- 12/16 第8回村田町議会定例会 (3日目)
- 12/20 仙南地方町村議会議長会議
～21 (福島県飯坂町)
- 12/22 仙南地域広域行政事務組合議会議会運営委員会・
予算説明会 (大河原町)
- 12/27 仙南地域広域行政事務組合議会定例会 (大河原町)
- 1/12 議会広報編集審査特別委員会
- 1/16 宮城県町村議会議長会理事会 (仙台市)
- 1/17 福岡県筑紫野市議会特別委員会視察来町
- 1/17 仙南地方町村議会議長会常任委員長研修会
～18 (蔵王町)
- 1/19 議会広報編集審査特別委員会
- 1/23 全員協議会
- 1/24 宮城県町村議会議長会議員講座 (仙台市)
- 1/25 議会広報編集審査特別委員会

的場芳松さんが11月6日に
満100歳の誕生を迎えられました



東足立地区

2006年 新成人 196人
成人式



寒中お見舞い申しあげます

村田町議会議員一同



※公職選挙法により、政治家(候補予定者含む)が、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、暑中見舞状など時候の挨拶状を出すことが禁止されております。

議会を傍聴しませんか

議会は誰でも傍聴できます

次の定例会は、3月3日開会予定です

詳しくは議会事務局まで TEL83-6410 有線4203

**編集
後記**

▼最近、国民の生活が重大な事態になっていす。国民全体の所得が連続的に減少するなかで、貧困層が広がるという事態は、戦後初めての異常事態です。この貧困と格差の拡大という事態が、90年代末ごろから急速に進んでいるということです。1997年と直近の数字を比較してみると、生活保護受給世帯は60万世帯から100万世帯へ、教育扶助・就学援助受給者は6・6%から12・8%の世帯に、貯蓄ゼロ世帯は10%から23・8%の世帯に、どれも激増しています。これに追い討ちをかけるように、政府は、庶民大増税の計画をひた走っています。その第一歩として2007年度に所得税・住民税の定率減税を全廃して3・3兆円の増税、それに消費税増税です。▼また、地方財政が大変なのに、「三位一体の改革」で、地方交付税の一方的削減、補助金のカットなど、地方自治体も大変な事態を迎えています。これらの厳しい状況を受けて、町側も議会側も、町民サービスの向上をめざして、いま「行政改革」に取り組んでいます。町民のみなさんの、いっそうの睿智と建設的なご意見を要請するものです。

議会広報編集審査特別委員会

委員 佐藤 年夫